

## 令和2年度 第2回 掛川市地域公共交通会議 会議要録

日 時：令和2年12月16日（水）午前9時30分～午後0時00分

場 所：掛川市役所4階 会議室1

出席委員：22人（随行4人）（欠席委員1人）（傍聴4人）

次 第：

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 市長挨拶

### 4 議事

〈報告事項1〉「利便性向上策中間報告について」

- ・令和2年4月1日から開始したデマンド型乗り合いタクシー・掛川大須賀線・東山線の利便性向上策及び後期高齢者運賃無料運行実証実験について利用状況等の中間報告をした。

➤ 質疑・意見)

- ・掛川大須賀線の西大谷経由は沿線に民家が少なく、利用者が少ない。また、高齢者はバス停までセニアカーや押し車を使用しなければならない。押し車を載せるのにバスの運転手が手伝ってくれるのか。  
→民家の多い1本西の道を通ることができるか確認する。セニアカーや押し車をどうするのかは今後検討する。
- ・大須賀地区のイベントでUDタクシーの展示、試乗を行った。その結果デマンドタクシーの利用が増えた。

〈協議事項1〉「佐東地区自家用有償旅客運送計画（案）について」

- ・佐東地区で自家用有償旅客運送者による生活支援車を令和3年度より運行することを提案。

➤ 質疑・意見)

- ・目的地にバス停が含まれているが、バス停で乗降するのか。  
→バス停付近で乗降する。
- ・菊川市、御前崎市との調整はとれているか。  
→今後各市の担当者と協議を行う。
- ・試験運行としての開始か。今後利用状況等を公共交通会議で報告するのか。  
→運行は実証しながら進め、利用状況は公共交通会議で報告する。
- ・運転士の年齢は。  
→運転手は75歳以下。国土交通省の認定講習を受けた方のみが運転を担う。

⇒原案通り承認された。

### 〈協議事項2（1）〉「桜木線の利便性向上策（案）について」

- ・家代の里経由を増便、新田経由を減便するダイヤに変更し、利用者増、収支率の改善を図ることを提案。

#### ➢ 質疑・意見)

- ・家代の里経由沿線に大型スーパーの出店及び家代の里住民からの要望に応え、家代の里経由を増便し利用者増となるよう取り組む。

⇒原案通り承認された。

### 〈協議事項2（2）〉「掛川大須賀線の利便性向上策（案）について」

- ・①東大谷経由において大東地区のバス停（小笠山入口、菅ヶ谷、入山瀬、落合）の共用、  
②掛川駅南口発7時10分、とうもんの里前発18時20分を西大谷経由から東大谷経由へ変更、③とうもんの里前発西大谷経由19時10分を大須賀支所経由に変更④とうもんの里前発始発便の時間変更及び経由地変更、とうもんの里前発16時35分の発時間を変更することを提案。

#### ➢ 質疑・意見)

- ・①の大東地区4バス停の共用について、しづてつジャストライン（株）としては南へ向かう方の乗車については承知したが、北方向へ向かう方の乗車については承知していない。掛川大東浜岡線入山瀬系統は1日5便の運行計画だったが、コロナ禍により1日2便に減便し運行している。復便の時期は不明。

掛川大東浜岡線入山瀬系統は単独継続困難路線。バス停の共用により収入減となり路線の寿命を縮めかねない。路線の維持、事業者の収支の観点から慎重に協議を進めてもらいたい。

→しづてつジャストライン（株）には昨年11月に口頭で共用について依頼、その後、5月にバス停の共用について文書で依頼、9月には本社を訪問し直接依頼し、10月末にメールで回答をいただいた。

大須賀方面への乗車は可能だが、掛川方面に向かうバスは利用を認めないという内容であったが、それでは地元の方にも理解されないし乗降の間違いになる。

バス停を共用することにより、コロナ禍による入山瀬系統減便の補完や利用者増となれば、入山瀬系統を利用する方の増にも繋がる点から、4バス停の共用は競合には当たらないと考える。

- ・大東地区にバス停ができることにより利用者が増えるのはよい。  
今後地域にも説明をしてもらいたい。

- ・バス停の設置により利便性が向上し、お客様の利用機会が増える。利用者を増やすという視点でご検討いただきたい。

- ・掛川大須賀線は当初、掛川から大須賀へ直行する便で、市民が利用すると聞いていた。ビジネス客が対象となるとタクシー事業にも影響が出かねない。市民が利用するということでおいか。

→掛川大須賀線は学生の利用を想定している。利用者は増加傾向にあり、1日平均72人（学生65人、一般8人）。学生は当初の目標の倍近い利用者があるが、一般は当初目標より少ない。今は大東区域の学生が南へ行くには送迎か自転車。交通手段が1つでも増えればよいと考えている。大東地区の4つのバス停から北方向へも、南方向へも行けるよう提案している。

- ・掛川大東浜岡線入山瀬系統の乗車人数は1日5便運行していた2019年6月のデータでは1日あたり乗車3人、降車2人、トータルで5人。もし同じ人が乗降していれば人で言うと2.5人。現在は1日2便のため、乗車人数はもう少し少ないと考えられる。従って、クリームスキミング、いいとこ取りではない。もし共用がなかなか難しいということであれば先ず1年試行的にやってみて、利用客を奪い取るようなことではないことを確認してもらうことでご理解いただきたい。
- ・入山瀬系統は市から補助をいただいている単独維持困難路線であり、廃止についても協議をした経緯もある。1年の猶予が事業者としてどうなのかという判断もある。この場での決断はできない。
  - ・今は往復1便の運行ということだが、将来増やしていくという理解でよろしいか。  
→乗車の利用状況をみて判断している。復便がいつになるのかを今申し上げることはできない。
  - ・しづてつジャストライン(株)より懸念事項の話、事務局からは経緯の説明があったが、十分な議論が尽くされていないと感じる。今回採決を取る判断がされても、静岡運輸支局としては反対の立場を取る。
  - ・事業者との調整がとれていないという理由で、静岡県としても支局と同じ立場を取らせていただく。
  - ・継続協議とする場合、国県にも協議に入っていただきたい。
  - ・南方向に向かうことについてはご理解いただいたが、北方面に行くことについては難しいという回答をいただいている。何が問題で難しいのかをしづてつジャストライン(株)にはしっかりと示していただきたい。

⇒①②は継続協議、③④は原案通り承認された。

#### 〈協議事項2（3）〉「市街地循環線南回りのダイヤ改正（案）について」

- ・始発便の出発地を市役所から掛川駅南口に変更。合わせて始発便のダイヤ改正を行い、始発便の利便性向上を図ることを提案。

- 質疑・意見)
  - ・特になし

⇒原案通り承認された。

#### 〈協議事項3〉「自主運行バス満水線の廃止（案）について」

- ・利用者が長期にわたり著しく減少しているため、令和3年9月30日をもって廃止する。廃止に伴う代替案としてデマンド型乗り合いタクシーを令和3年10月1日より運行開始を提案。

⇒原案通り承認された。

〈協議事項4〉掛川市地域公共交通網形成計画3年目評価（案）について

- ・平成29年8月に策定された掛川市地域公共交通網形成計画における方針に基づく計画目標の評価指標について、3年目評価の報告。

➢ 質疑・意見)

- ・特になし

⇒原案通り承認された。

〈協議事項5〉地域間幹線系統の評価と取り組み（案）について

（静岡県・しづてつジャストライン株式会社・秋葉バスサービス株式会社）

- ・地域間幹線系統についての評価報告。

➢ 質疑・意見)

- ・特になし

⇒原案通り承認された。

〈協議事項6〉令和3年度掛川市生活交通確保計画（案）について（掛川市）

- ・令和3年度の掛川市での公共交通サービスの計画について提案。

➢ 質疑・意見)

- ・特になし

⇒原案通り承認された。

5 その他

- ・協議事項2（2）について、国県含め調整していただくことだが、地元としても是非スケジュール通り4月1日からの運行開始をお願いしたい。

6 閉会